- 1. 日時 平成 30 年 5 月 13 日 (日) 10:00~11:30
- 2. 出席者
 - 二本木町 40 名、美園町 47 名、緑町 42 名、二本木新町 41 名、
 - 三河安城町14名、三河安城本町20名、町外6名 計252名

委任状 5/13 9:45 時点

計 407 名

<墓地管理委員会 役員・委員 19名 (上記分再掲) >

- 3. 内容
 - (1) 二本木連合町内会原田会長から挨拶
 - (2) 議事 墓地総数 (842 基) 保留地 17 基

委任状 407 通と 9:45 時点の出席者 131 名とで過半数となり総会が成立する旨発表。 議長に原田連合町内会長(現墓地管理委員長)を選出。

- ① 管理規約、管理運用細目(案) 三浦委員から説明
 - ・無縁墓地・連絡先不明者が顕在化してきたので規約改正を行う。
 - ・規約改正後には、返還を考えている方は全額が戻る「猶予期間 2 年」内に決められたい。
 - ・管理費・償却金は無縁墓地の建立(2~300万円?)・管理倉庫(約1万円) 荒砂による美観・除草対策等を考えている。高額なものは総会で提案する。
 - ・未建立墓地 250 基の方だけの清掃日(自分の墓除草)を計画したい。

<質疑応答>

- ・埋葬許可書は写しでよいか?: 可とする。(5年間の保管義務がある)
- ・墓地は市の土地であり墓地の管理は市から委託を受けているのか?:その通り。
- ・ 墓地償却の最後は一定額でよいのでは?
 - : 2/18 説明時不公平との意見があり安城市霊園の条例通りとした。
- ・1000円の管理費でシルバー人材に草取り・砂利入れを委託したら?
 - :経済的に5000円~1万円程度の管理費でないと成り立たず無理である。
- ② 墓地役員(案): 提案後・起立して紹介

議事 ① ② とも賛成多数で原案通り成立した。

- 4. 連絡・意見要望事項
 - ・管理費の集金は8月から9月末目途に委員が集金に上がります。 町外の方はお盆参り等、墓参時に町内会へ持参・振込み等をお願いする予定でいる。
 - (1) 町外の人への掃除の連絡は?

*現実無理であり、お参り時に清掃をお願いすることとなっている。

(2) 連絡先は?

町内会事務所である。

休日の日・月・祝日を除いた $8:30\sim12:30$ まで開いている。

電話: 0566-75-9402 FAX: 0566-97-8479

次回の総会は H31 年 3 月 17 日(日) 10:00~